

令和5年度総務部事業報告

1. 倫理の高揚に関する取り組みと会員指導

国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命とする法律事務の専門家として、高度な倫理観の定着をはかるため、会員に対して継続して注意喚起をおこなうとともに、令和5年4月1日から施行された「司法書士行為規範」について、会員に理解を深めてもらうよう引き続き周知を行った。

犯罪による収益の移転の防止に関する法律（以下、「犯収法」という。）の改正法が令和6年4月1日に施行されることとなり、特定取引につきこれまで求められていた「本人特定事項」に加え、取引の目的や法人の実質的支配者等の新たな確認事項が加わることとなった。また、マネーロンダリング、テロ資金供与に該当する取引であるか否かについては、リスクベースアプローチの考え方に基づく執務姿勢が求められることとなる。これら犯収法改正に対応するための研修会を研修部とともに開催した。また、特定事件報告制度についても引き続き周知を行った。

懲戒制度については、令和2年8月1日より懲戒権者が法務大臣となってから3年が経過し、新たな懲戒基準等による懲戒処分事例も蓄積されたことから、昨年度に引き続き、日司連から講師を招き綱紀調査に関する研修会を実施し、量定意見・注意勧告小理事会及び綱紀調査委員会構成員が参加した。また、「綱紀事案処理マニュアル(第5版)」及び「司法書士及び司法書士法人に対する懲戒処分の考え方（処分基準時）」による、懲戒に関する一連の手続を適切に実施した。

職務上等請求書については、本年度も、自治体からの職務上等請求書の使用内容の問い合わせに対し、適切に対応した。自治体からの依頼による相続人調査業務の受託については、当会及び支部において円滑に実施できるよう、広島法務局戸籍課とも連携し、対応した。

その他、会員業務に関する指導等を行った。

2. 会務担当と新規登録会員の養成

本年度は新型コロナウィルス感染症の影響を受けることなく、企画した事業の全てが実施開催された。

本会の活動を活性化させるため、会員の会務担当状況を把握し、全会員が会務に参加する仕組みに加え、積極的に取組める体制づくりの構築に向け、事業見直しとともに継続して検討を行った。

また、司法書士登録後概ね2年以内の会員については、新規登録会員として、新規登録会員養成委員会に所属することとされている。支部活動や本会活動への参加状況を踏

まえて、会務担当の扱い手を養成した。本年度も ZOOM を活用しつつ、当会館での理事会の傍聴も実施したほか、各委員会の傍聴や研修の受講、事業への参加が行われた。

3. 研修単位取得への取り組み

本年度も、研修部の尽力により ZOOM を積極的に活用しつつ、集合研修とのハイブリットによる研修会を多数開催することができた。

総務部としては、例年通り全会員が年間 12 単位を取得できるよう、取得単位が不足する会員に対し、指導・指示を行った。また、支部においても研修単位取得を促進できるよう、支部と連携し対応した。具体的には、取得単位率 100% に近づけるため本会ホームページに単位取得状況を公開している。

4. 広島法務局登記部門との連絡・協議及び既存担保金融機関への決済立会要請等

昨年度同様、広島法務局登記部門との「登記事務打合せ協議会」を実施した。また、令和 5 年 4 月 1 日から段階的に施行された民法・不動産登記法の改正や、同年 4 月 28 日から施行された相続土地国庫帰属法等の改正、令和 6 年 4 月 1 日から施行となる相続登記の義務化について、法務局から現時点での状況説明がなされ情報共有が行われ、今後一層の連携強化を図っていくことが確認された。なお、同協議会で法務局から示された各資料は、会員に周知を行った。

また、昨年度に引き続き、不動産決済の場に、既存担保金融機関が立会を欠席する現状を踏まえ、金融機関内において決済へ出席する旨の周知徹底が図られるよう、申入れ先や申入れ方法を含め慎重に検討を行い、もみじ銀行及び広島銀行に対して申入れを行った。その結果、広島銀行においては、既存担保権の抹消書類を、決済前に司法書士が受領することも可能となった。今後も、引き続き不動産取引の安全を守るべく働きかけを続けていく。

5. 業務開発活動について

司法書士法施行規則第 31 条業務の推進として、業務開発委員会を中心に、相続登記、遺産承継、民事信託、死後事務委任、任意後見等の相続に関する複合的提案型業務の研究及び検討を行った。また、民事信託については福祉型信託を中心とし、また、遺産承継業務については事例紹介や倫理を中心とした研修会を開催した。

6. 登記制度充実に向けた取り組み

市民の目線にたった登記制度はどのようにあるべきか、登記制度検討委員会を中心に検討を行った。

本年度は、これまでの研究の成果として、あるべき日本の登記制度についてのとりま

とめ作業を昨年度に引き続き行った。

また、令和5年4月1日から段階的に施行されている民法・不動産登記法改正について、令和6年4月1日から施行される相続登記の申請の義務化をはじめ、関連する政省令及び通達が多数発出されており、会員への周知を行った。

なお、登記原因証明情報の作成・認証権限等については、令和6年3月13日の衆議院法務委員会において質疑答弁がされている。

7. 制度対策

司法書士業務を社会に浸透させるため、業務対策委員会を中心に、司法書士業務に関する調査・研究を引き続き行った。

グレーゾーン解消制度、規制改革・行政改革ホットライン（縦割110番）並びに司法書士業界周辺のデジタル化の動きを注視し、司法書士制度に影響を与えるものに対する分析・検討を行った。

相続登記の義務化を商機ととらえ、民間事業者において相続登記手続きに関与しようとする動きがある。インターネットを利用した登記申請書等の自動生成サービスにおいて、一部民間事業者による違法行為が疑われる事案が散見される。さらに全国では、相続登記促進事業を民間事業者に委託している自治体もあることから、広島県内全23市町に対し、司法書士法に抵触する行為に対する注意喚起文を作成した。なお、当該書面については、社会事業部において、広島県内23の市町に届けられた。

8. 大規模自然災害等への対応

本年度も、広島県災害復興支援士業連絡会の構成団体として、広島県、広島県地域支え合いセンターのほか、各市町とも連携し、大規模災害に対する被災者支援のための活動について、総務部として対応した。

また、令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震につき、被災地である单位会へお見舞い文及び義援金をお贈りし、会員にも義援金の募集を行うなど、総務部としても対応した。

9. 支部活動の支援

昨年度に引き続き、支部活動の活性化のために社会事業部、相談事業部と連携して対応し、支部の業務が円滑に行えるよう事務局を通じた支援を行った。

10. 本会会員名簿及び会則諸規則集の発行について

本年度も多くの会員異動があった。令和5年10月1日現在での会員名簿を発行した。

また、令和5年12月1日現在での会則・諸規則集を発行した。

11. 業務執行の効率化及び部編成の検討

会務執行マニュアルに基づき業務執行を行った。各事業について事業計画書、事業報告書等を作成することにより、各事業の目的とそれに対する効果の検証や、改善点等が明白となり、効率的な業務執行をすることができる。

また、各規定について適宜見直しを行ったほか、司法書士に求められるニーズが増えるに伴い、司法書士会の担う事業や活動も増加の一途をたどっている。各事業について老朽化した事業を中心に見直し等を引き続き行った。また、会員が積極的に会務に参加できる体制の構築を検討した。

12. 事務局体制について

本年度も、本会業務及び関係団体からの受託業務の増加による事務局職員の残業時間の軽減をはかるべく、事務局内部での事務作業の効率化を押し進め、事務局会議を開催したほか、随時事務局との意思疎通をはかった。

また、災害対応として事務局内の避難導線を確保するため、事務局内紙資料の整理を引き続き行った。

13. 会館大規模修繕計画及び会費検討について

昨年度、司法書士会館の役割、理念を再確認するとともに、これに沿った長期的展望にたった大規模修繕計画を策定するべく組成された会館大規模修繕諮問委員会から中長期課題を中心とした最終答申がなされた。地下会議室からの避難経路等、大規模な改修となり相当規模の予算も要することから、すぐに対応することは困難だが、引き続き検討を続ける。本年度は予定していた空調設備の更新及び会館照明の全館 LED 化工事をおこなった。

また、これからの中正な会費を検討するべく組成された会費検討諮問委員会からの報告に対しては、コロナ禍による事業縮小により生じた剩余金の取扱いにつき検討をした。昨今の物価上昇にもなる対応を要することもあり、引き続き事業見直しを行いながら、これからの中事業執行に必要となる物品の購入や、事務局職員の賃金アップ等の労働環境の改善等に充てさせていただくこととした。

14. 司法書士法等の規定に違反する事実の有無についての実態調査の実施等

法務局より「司法書士法等の規定に違反する事実の有無についての実態調査」いわゆる非司法書士実態調査につき調査の委嘱（司法書士法施行規則第41条の2）がなされ、本年度は、広島法務局本局（商業・法人登記部門）及び広島法務局呉支局（不動産登記部門）での調査を行った。

また、会員に対し、非司法書士行為に関する情報提供を求め、実際に非司行為が疑われる事案については、当事者等に対し、事実関係の確認を求める文書等を送付し、注意喚起及び警告を行った。

15. その他

令和5年5月定時総会後に予定していた懇親会は、感染症対策を取りつつ、コロナ禍前と同様の形式により開催した。

また、令和6年1月新年互礼会についても、コロナ禍前と同様の形式により開催した

令和5年度 広報部事業報告

今年度も昨年度同様、記者説明会の開催を行い、各事業部の各種相談会や市民公開講座の事業と制度広報を絡め、新聞記事掲載、テレビ放映等各事業部の事業広報兼制度広報につなげた。また、相続登記の促進及び相続登記相談センターを案内するCM放映も実施し、制度広報につなげた。

詳細は、後記事業報告で説明するものとする。

【各事業報告】

1. 会報の発行

会員間で、問題意識や司法書士としての使命感を共有していくことを主な目的として、例年どおり今年度も4回会報を発刊した。また、今年度からは会報を電子化し、よりタイムリーな情報を発信した。

2. 各事業に関する記者説明会の開催及びニュースリリースの配布

メディアリレーション（報道関係者との信頼関係）をより一層強化し、各事業部の各種相談会や市民公開講座の事業と制度広報を絡め、新聞記事掲載、テレビ放映等各事業部の事業広報兼制度広報につなげた。

(1) 法務局講演会、遺言・相続相談会に関する記者説明会 (ZOOM 説明会)

令和5年5月30日 (火) 14:00～15:00

参加者：中国新聞社、広島法務局

(2) 法務局講演会、遺言・相続相談会・養育費相談会に関する記者説明会 (ZOOM 説明会)

令和5年8月24日 (木) 14:00～15:00

参加者：中国新聞社、広島リビング新聞社、中国放送、広島ホームテレビ、
広島テレビ、中国放送、テレビ新広島、電通西日本

(3) 第31回市民公開講座・中国5県縦断!! 無料法律相談会に関する記者説明会 (ZOOM 説明会)

令和5年10月5日 (木) 14:00～15:00

参加者：中国新聞社、広島リビング新聞社

(4) 労働トラブル110番(無料) 電話・面談相談に関する記者説明会 (ZOOM 説明会)

令和5年11月15日 (水) 14:00～15:00

参加者：中国新聞社、広島リビング新聞社

(5) 「年末困りごと相談会」に関する記者説明会 (ZOOM 説明会) 令和5年12月12日 (火) 14:00～15:00

参加者：中国新聞社

(6) 全国一斉『遺言・相談』相談会記者説明会（ZOOM 説明会）

令和6年2月9日（金）14：00～15：00

参加者：中国新聞社、広島リビング新聞社

(7) 全国一斉『遺言・相談』相談会・第32回市民公開講座、女性のための相談会、相続・遺言に関する相談会に関する記者説明会（ZOOM 説明会）

令和5年2月22日（木）14：00～15：00

参加者：中国新聞社、広島リビング新聞社、中国放送、広島ホームテレビ、
広島テレビ、中国放送、テレビ新広島、電通西日本

毎回記者の方々に参加いただきしております、報道関係者の皆様といい関係が築けています。引き続きいい関係性を維持していきたい。

3. CM放映による制度広報の実施

相続登記相談センター開設に伴い、相続登記の促進を図るため、相続登記相談センターの告知CM15秒を令和6年2月1日～14日までの約2週間、RCC中国放送（35本）、広島テレビ（35本）計98本、無料パブ各1本を実施した。

4. SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した広報の実施

今年度も公式Facebookページにて、本会の事業や相談会の告知を行い、事業広報を実施するとともに制度広報にもつなげた。ソーシャルメディアが持つ拡散性、即時性を活かすことで情報の伝播効果を期待し、本会の活動に関する様々な情報を積極的かつ適時に発信することにより、本会の認知度向上、さらには司法書士制度の認知度向上を目的とした。今後も広報委員会及び広報部で、相談会の案内や今すぐ役立つ情報の提供、コラムの掲載、他事業部からの情報等を精査し、工夫しながら、わかりやすく掲載できるよう心掛けていきたい。

5. 広島司法書士会ホームページの活用及び充実

本会ホームページは、広報ツールとしての機能の充実の他、講演会資料の提供等会員の皆様の利用も充実したものとなってきていると思われる。今後も重要な広報ツールの一つとして、ホームページを活用していく予定である。

6. 会史編纂に向けての情報収集

本会には、編集された会史がないため、今年度は、編纂に向けて会員へ情報の収集をおこなった。

7. ニュースレターの配布

関係機関との連携を深めるため、新たな試みとしてニュースレターを作成し、地域包括支援センターなどへ定期的に配布することとした。

8. その他

今年度も、広報部をはじめ、会長、副会長、他事業部理事による報道関係者への情報提供やプレゼンテーションも行われ、執行部一丸となって制度広報に向け努力をした結果、新聞記事掲載やテレビ取材が例数多くされた。

その概要は、下記のとおりである。

(1) 新聞関係

- ①令和5年6月13日（火）付 経済レポート
法務局講演会、遺言・相続相談会の告知 約1段
- ②令和5年8月29日（火）付 経済レポート
養育費店絵相続遺言相談会の告知 約2段
- ③令和5年8月29日（火）付 中国新聞
養育費相談会の告知 約2段
- ④令和5年8月31日（木）付 広島経済レポート
養育費相談会の告知 約1段
- ⑤令和5年9月2日（土）付 中国新聞
相続・遺言に関する相談会の告知 約1段
- ⑥令和5年9月8日（金）付 中国新聞
家族信託の特集記事 約3段
- ⑦令和5年10月13日（金）付 中国新聞
第31回市民公開講座の告知 約2段
- ⑧令和5年11月20日（月）付 中国新聞デジタル版
労働トラブル110番の告知
- ⑨令和5年11月21日（火）付 経済レポート
労働トラブル110番の告知 約1段
- ⑩令和5年11月21日（火）付 中国新聞
労働トラブル110番の告知 約2段
- ⑪令和5年12月15日（金）付 中国新聞
年末困りごと相談会の告知 約1段
- ⑫令和6年2月13日（火）付 経済レポート
遺言・相続相談会の告知 約2段
- ⑬令和6年2月14日（水）付 中国新聞デジタル版
遺言・相続相談会の告知
- ⑭令和6年2月27日（火）付 中国新聞デジタル版
女性のための相談会の告知
- ⑮令和6年3月29日（金）付 読売新聞オンライン
相続登記義務化に関する記事

(2) テレビ関係

- ①令和5年9月2日（土）付 NHKニュース
養育費相談会の告知
- ②令和6年3月4日（月）付 NHKニュース
第31回市民公開講座の取材

③令和6年3月30日（土）付 広島テレビ
フェムミナーレの特別番組及びYouTubeでの配信

今年度は、上記のとおり令和5年8月から令和6年3月まで、無料で新聞記事掲載やテレビニュース放映が相当数された。記者の方々との関係性をより一層強化し、記者説明会に力を注いだ結果である。新聞社等の取材により、地方新聞に仮に1段程度の記事として司法書士会のことが掲載されたとすれば、「広告」に換算すれば10段以上の広報効果があると言っても過言ではない。テレビ放映に関してはそれ以上の効果があると思われる。10段の広告費用は地方紙で100万円～200万円（ブロック紙や全国紙なら500万円～1000万円）であるから、同額の広告費に匹敵する。今年度もかなりの広報効果があったことに間違いない。

以上、今年度も記者の方々とのコミュニケーションを深めることができ、各説明会実施後に記事掲載やニュース放映などがされ、結果を出すことができ充実した1年間だった。

広報活動は、必ずしも司法書士がマスメディアに数多く登場することを目的とするものではないが、国民の権利保護に一層の貢献をしていくためにも、司法書士が信頼できる法律専門家として社会的によく「知られていること」は極めて重要なこととなる。

今後も、記者説明会をはじめとするマスメディアの有効活用を中心に、司法書士といえば「くらしの中の法律家」、「相続・遺言といえば、まず司法書士へ」、「相続登記は司法書士へ」、「司法書士へ、お気軽にご相談下さい」、等々と市民に継続的に訴えかけ、また、「所有者不明」の土地や建物が引き起こす問題の解消に向けて、引き続き「相続登記はお済みですか」、「相続といえば、まず司法書士へ」と訴え続ける必要がある。また相続登記義務化もあり、「司法書士は相続登記の専門家」と繰り返しアピールしながら、所有者不明土地問題を解消に導く道しるべとならなければならない。困った時の相談相手としてすぐに司法書士が思い浮かぶような身近な司法書士像が多くの方々の間で共有されるよう、司法書士制度広報に対し前向きかつ積極的に取り組んでいく必要がある。

令和5年度研修部事業報告

今年度は、各種研修会の企画運営を行うとともに、より会員に研修を履修してもらいやすくなるよう受講環境の改善に取り組んだ。具体的には、WEB研修視聴後に、これまでFAX送信で単位付与申請を行っていたものを、Googleフォームを活用して同一画面上で即座に単位付与申請が行えるようにした。また、当会が企画する研修会及び日司連企画の研修会について、それぞれ支部研修会としても開催できるように連携を強化した。これらにより、遠方の会員はもとより、WEB環境に不慣れな会員にも支部研修会として、できる限り研修の機会を確保した。加えて、YouTubeにおける研修部チャンネルにおいて、研修会の各種案内を行い、会員へ周知も行ってきた。また、Googleカレンダーを支部や他団体にも開放して研修会予定を示し、研修日や研修内容の重複を避けてきた。

これらの活動と会員の理解と協力のもとに、今年度は過去最高の研修単位取得状況となった。決して取得率の向上を目的としているわけではないが、会員一人一人が研修に対して真摯に向き合い自己研鑽を重ねた結果であり、我々研修部の活動がその一助となれたことを嬉しく思う。

今後も、魅力的な研修会の企画運営はもとより、より会員が快適に研修会に参加できるよう環境の改善整備を続けていきたい。

なお、具体的な活動内容及び単位取得状況は以下の通りである。

1. 単位制研修会

単位制研修会は、次の各研修会を企画開催した。

所定研修単位未取得者に対して通知をし、年度内に所定の単位取得ができるように促した。

(1) 本部研修会（2回）

第1回

内 容 本部研修会（倫理研修）「違反行為等の防止に係る司法書士倫理」

講 師 日本司法書士会連合会 日司連リスク管理室室委員

山本一宏氏（三重県会）

日 時 令和5年10月27日（金）17:00～20:00

場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoomウェビナー

参加者 会場受講者 10名

Zoomウェビナー視聴 131名

福山支部受講者 5名

第2回

内 容 本部研修会（倫理研修）「不祥事の発生とその抑止」
講 師 福山大学人間文化学部心理学科 教授 中島学氏
日 時 令和6年2月17日（土）13：00～16：30
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoomウェビナー
参加者 会場受講者 19名
Zoomウェビナー視聴 66名

（2）特定分野研修会（4回）

第1回

内 容 債務整理受任の実務
講 師 司法書士 外山敦之氏（新潟県司法書士会）
日 時 令和5年11月30日（木）18：00～20：00
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoomウェビナー
参加者 会場受講者 8名
Zoomウェビナー視聴 54名

第2回

内 容 破産実務と民事法律扶助制度について
講 師 第1講：弁護士 工藤舞子氏、弁護士 河田崇大氏
第2講：法テラス広島スタッフ 杉本浩一氏
日 時 令和5年12月8日（金）18：00～20：00
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoomウェビナー
参加者 会場受講者 10名
Zoomウェビナー視聴 72名

第3回

内 容 令和5年度業務研修会（不動産登記分野・日司連同時配信研修）
「共有に関する諸問題」
第1講：民法改正に伴う共有に関する規定
第2講：共有に関する諸問題1
第3講：共有に関する諸問題2
講 師 佐々木 聰史 司法書士（愛知県会）
日 時 令和6年1月20日（土）13：00～17：50
場 所 広島司法書士会館地下ホール 19名

参加者 会場受講者 66名

第4回

内 容 家事事件（遺産分割）に関する研修会

第1講：遺産分割の実務（調停を中心に）

第2講：「教えて！調停委員さん！弁護士さん！」

遺産分割の中心は調停であるところ、調停の場で何が行われる
調停委員と当事者の代理人である弁護士は、どう考えているのか
を知る

講 師 第1講：松田佐智子司法書士（広島司法書士会）

第2講：中村麗子弁護士（広島弁護士会所属）

松田佐智子司法書士（広島司法書士会）

日 時 令和6年3月2日（土）13:00～17:00

場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoomウェビナー

参加者 会場受講者 8名

Zoomウェビナー視聴 76名

広島会 34名 岡山県会 16名 山口県会 14名

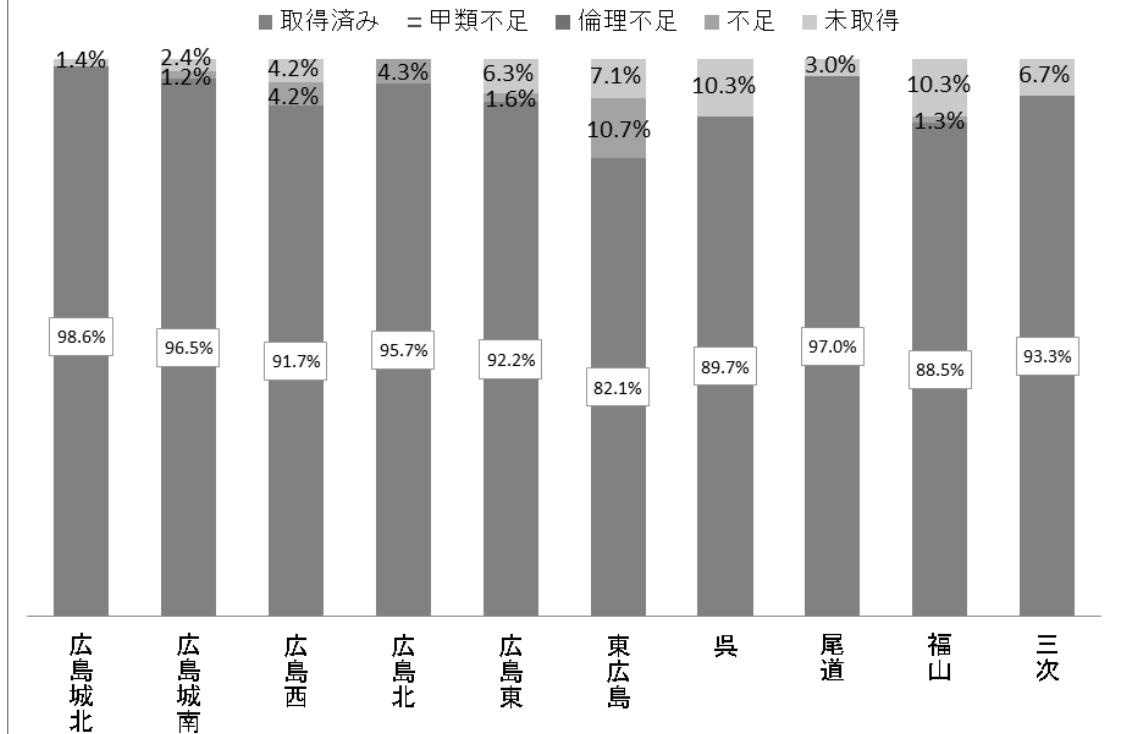
鳥取県会 9名 島根県会 3名

令和5年度支部別単位取得状況

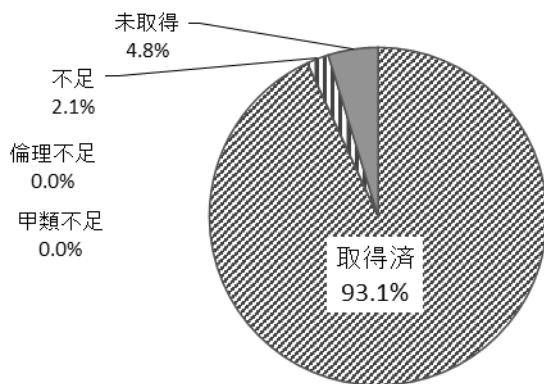
(単位 人)

支部	支部 会員数	対象者	取得済み	取得率	甲類不足	倫理不足	不足	未取得	令和5年度 入会
広島城北	74	72	71	98.6%	0	0	0	1	2
広島城南	88	85	82	96.5%	0	0	1	2	3
広島西	75	72	66	91.7%	0	0	3	3	3
広島北	47	46	44	95.7%	0	0	2	0	1
広島東	65	64	59	92.2%	0	0	1	4	1
東広島	28	28	23	82.1%	0	0	3	2	0
呉	29	29	26	89.7%	0	0	0	3	0
尾道	37	33	32	97.0%	0	0	0	1	4
福山	80	78	69	88.5%	0	0	1	8	2
三次	16	15	14	93.3%	0	0	0	1	1
合 計	539	522	486	93.1%	0	0	11	25	17

支部別



令和5年度対象者



【参考】

令和4年度		令和5年度	
単位取得率	92.3%	単位取得率	93.1%
一人当たり平均単位数	18.7 単位	一人当たり平均単位数	18.4 単位

2. 年次制研修会

次のとおり開催した。

内 容 「令和5年度日司連年次制研修会」

日 時 令和5年10月7日（土）13：00～18：00 広島会場①

令和5年10月21日（土）13：00～18：00 広島会場②

令和5年9月23日（土・祝）13：30～18：30 福山会場

場 所 広島会場①：広島司法書士会館地下ホール

広島会場②：広島司法書士会館地下ホール

福山会場：福山市市民参画センター

修了者 広島会場①：30名 広島会場②：32名 福山会場：25名

3. 研究活動

今年度も簡裁代理業務等受託推進研究室において、会員からの業務相談に応じて、加えて、報酬助成制度を通じて支援を行った。

また、以下の会合に担当者を派遣して、今後の業務執行に向けた情報共有を行った。

令和5年11月10日（金）13：00～17：00 全国研修担当者会議

令和5年11月18日（土）14：00～17：30 四会交流会

令和6年1月23日（火）13：00～15：00 民事事件受託推進に関する担当者会議

4. 新人研修会

①次のとおり令和5年度司法書士試験合格者等を対象として実施した。

合格者新人研修会

内 容 1.司法書士に期待すること

2.広島司法書士会の活動・配属研修

3.司法書士倫理、会則、報酬 他

講 師 広島司法書士会会长・副会長・部長・理事等

日 時 令和5年12月7日（木）10：00～15：55

場 所 広島司法書士会館地下ホール

対象者 広島会での登録を予定している新人

参加者 6名

②配属研修

独立開業予定者を対象にして配属研修を行なった。

期 間 令和5年4月3日（月）～令和5年5月12日（金）

受講者 1名（令和4年度合格者）

配属先 藤原 正紀会員、藤井 江理子会員

令和5年度社会事業部事業報告

1. 市民公開講座の開催

(1) 第31回市民公開講座

「他人（ひと）任せにしない、後見～家族でやりませんか～」

日 時 令和5年10月14日（土）14時00分～16時00分

場 所 広島司法書士会館 他4会場

広島司法書士会から同時配信

参加者 97名

(2) 第32回市民公開講座

「落語家の相続あるある噺～落語で贈る！相続の知恵～」

日 時 令和6年 3月 3日（日）13時00分～15時00分

場 所 広島司法書士会館、竹原市ふくしの駅

同日相談会開催（広島司法書士会館・竹原市）

参加者 94名

2. 相談会等の開催

(1) 広島市空き家よろず相談会

日 時 令和5年11月25日（土） 13時00分～17時00分

場 所 広島市総合福祉センター（BIG FRONTひろしま5Fホール）

(2) 呉市空き家に関する無料合同相談会

日 時 ①令和5年11月21日（火）14時00分～16時30分

②令和6年 1月26日（金）14時00分～16時30分

場 所 呉市役所1階多目的室

(3) 外国人相談会

日 時 ①令和5年 4月 8日（土）10時00分～、13時00分～

②令和5年 5月13日（土）10時00分～、13時00分～

③令和5年 6月10日（土）10時00分～、13時00分～

④令和5年 7月 8日（土）10時00分～、13時00分～

⑤令和5年 7月29日（土）10時00分～、13時00分～

⑥令和5年 8月12日（土）10時00分～、13時00分～

⑦令和5年 9月 9日（土）10時00分～、13時00分～

⑧令和5年 9月30日（土）10時00分～、13時00分～

⑨令和5年10月14日（土）10時00分～、13時00分～

⑩令和5年11月11日（土）10時00分～、13時00分～

⑪令和5年12月 9日（土）10時00分～、13時00分～

⑫令和6年 1月13日（土）10時00分～、13時00分～

⑬令和6年 2月10日（土）10時00分～、13時00分～

⑭令和6年 3月 9日（土）10時00分～、13時00分～

⑯令和6年 3月30日（土）10時00分～、13時00分～
場 所 ひろしま国際センター

3. 法律教室の開催

（1）第15回親子法律教室

「平等はつくれる～いろんなカタチを考えてみよう～」

日 時 令和6年3月23日（土）14時00分～16時00

場 所 広島司法書士会館地下ホール

参加者 18組37名

（2）高校講師派遣 別紙一覧のとおり実施

（3）生き活き法律教室 別紙一覧のとおり実施

（4）中国地区所有者不明土地等連携協議会 広島県講習会

日 時 令和5年11月6日（月）

場 所 広島県庁

4. 他団体、関連機関との意見交換会等

（1）専門相談アドバイザー派遣依頼（広島県社会福祉協議会事業）

日 時 ①令和5年10月31日（火）三次市

②令和6年 3月 8日（金）三次市

（2）広島家庭裁判所との定期協議会

日 時 ① 令和5年 5月 8日（月）15時00分～

② 令和5年 7月 11日（火）15時00分～

③ 令和5年11月14日（火）11時00分～

④ 令和6年 2月 26日（月）11時00分～

場 所 広島家庭裁判所

（3）広島県成年後見制度利用促進協議会

日 時 ① 令和5年 7月 10日（月）18時00分～

② 令和5年11月20日（月）18時00分～

場 所 広島弁護士会館

（4）リーガルサポート広島県支部との定期協議会

日 時 第44回 令和5年 4月 4日（火）18時00分～

第45回 令和5年 7月 31日（月）18時00分～

第46回 令和5年10月 3日（火）18時00分～

第47回 令和5年12月 11日（月）18時00分～

第48回 令和6年 2月 14日（水）18時00分～

場 所 広島司法書士会館、各会員事務所（WEB）

（5）第3回行政・福祉・専門職・司法関係機関との意見交換会

日 時 令和5年 7月 5日（水）10時00分～12時00分

場 所 広島市中区役所7階第1会議室

（6）外国人相談全体ミーティング

日 時 令和5年 6月15日（木） 16時15分～17時15分
場 所 ひろしま国際センター交流ホール、オンライン（Zoom）

（7）第21回成年後見制度推進団体連絡会議

日 時 令和6年 2月 6日（火） 13時00分～16時00分
場 所 ZOOMを使用したWEB開催

（8）広島県成年後見制度等推進検討会議

日 時 ①令和5年 6月 1日（木）	13時30分～15時00分
②令和5年 8月 2日（水）	13時30分～15時00分
③令和5年10月30日（月）	13時30分～15時00分
④令和6年 2月22日（木）	13時30分～15時00分

場 所 ①ZOOMを使用したWEB開催
②ZOOMを使用したWEB開催
③社会福祉会館2階会議室
④ZOOMを使用したWEB開催

（9）未来につなぐ相続登記推進プロジェクト

日 時 ①令和5年 4月 7日（金）	15時00分～
②令和5年 8月 1日（火）	16時00分～
③令和5年12月26日（火）	15時00分～

場 所 広島司法書士会館、各会員事務所（WEB）

5. 研修会の開催

（1）特定分野研修「法教育研修会～なぜ司法書士が法教育を行うのか？～」

日 時 令和5年 9月20日（水） 18時00分～20時00分

場 所 Zoomウェビナー及び広島司法書士会館地下ホール

講 師 第1講 松井修一氏（兵庫県司法書士会）

第2講 法教育委員会委員

参加者 39名（内WEB参加者27名）

（2）特定分野研修「相続土地国庫帰属制度、所有者不明土地・建物管理制度
及び管理不全土地・建物管理制度に関する研修」

日 時 令和5年11月29日（水） 16時00分～18時30分

場 所 Zoomウェビナー及び広島司法書士会館地下ホール

講 師 第1講 広島法務局不動産登記部門 表示登記専門官 河村さゆり氏

第2講 中谷耕策会員（広島司法書士会）

参加者 159名（内WEB参加者133名）

（3）特定分野研修会（権利擁護研修会）「地域共生社会の実現に向けて」

日 時 令和6年2月22日（木） 18時00分～20時00分

場 所 Zoomウェビナー及び広島司法書士会館地下ホール

講 師 日司連市民の権利擁護推進室 高齢者の権利擁護部会

室委員 小副川 哲二（福岡県司法書士会）
参加者 44名（内 WEB 参加者 37名）

6. 市町・他機関との連携

- (1) 広島県障害者差別解消支援地域協議会
日 時 ①令和5年11月 2日（木） 14時00分～16時00分
②令和6年 3月 1日（金） 14時00分～16時00分
場 所 ZOOM を使用したWEB開催
- (2) 広島市障害者差別解消支援地域協議会
日 時 ①令和5年 4月 28日（金） 19時00分～21時00分
②令和5年11月16日（木） 19時00分～21時00分
場 所 広島市役所2階講堂
- (3) 広島市成年後見制度市民講演会
日 時 ①令和5年 5月 23日（火） 13時30分～15時00分
②令和5年 8月 26日（土） 13時30分～15時00分
③令和5年11月15日（水） 13時30分～15時00分
場 所 ①安佐北区総合福祉センター6階会議室
②中区地域福祉センター5階会議室
③南区地域福祉センター4階会議室
- (4) 地域連携ネットワーク推進会議
日 時 ①令和5年 8月 2日（水） 15時00分～17時00分
②令和6年 3月 11日（月） 15時00分～16時30分
場 所 ①ZOOM を使用したWEB開催
②ZOOM を使用したWEB開催
- (5) 令和5年度被害者支援講演会
日 時 令和5年11月25日（土） 14時00分～16時30分
場 所 広島弁護士会館

7. その他、別紙各委員会の事業報告書参照

令和5年度相談事業部事業報告

1. 地域において、地域住民のために役に立つ、地域に根ざした活動を行うために、重点事業として行った相談活動

(1) 相談活動（継続事業）の充実化

継続して行われている相談活動を中心とした各地域で開催される相談会は、各地区で順番に割り振りを行い、各地域の会員に、出来る限り均等に相談員を担当していただいた。

幅の広い相談体制と様々な市民の求めに応じられる能力を高めるため、相談員の資質向上を目指す研修として、相談技法研修会を開催した。

(2) 相談センターの組織整備

既存の各相談センターの組織整備に関しては、特に変更はなかった。

相談センターの相談員増員のため、オリエンテーション及び登録後の見学・OJTを実施した。

(3) 「相続登記相談センター」稼働に対する体制整備

県内各地で相談が円滑に行えるように、相談員名簿登載者の増員を行った。

(4) 被災地及び被災者への相談活動、被災時相談活動の体制整備

令和6年1月に発生した能登半島地震により被災された方の相談を受ける日本司法書士会連合会が行っている「令和6年能登半島地震のための司法書士による災害時無料電話相談」に協力、担当を担った。

(5) 特色あるテーマでの相談会の開催、出張相談・出前講座の体制整備

特色あるテーマとして、「女性司法書士による女性のための相談会」、「労働トラブル100番」、「相続・遺言相談会」などを実施した。

また、令和6年4月からの相続登記義務化直前の相談会として「広島県全県一斉相続・遺言相談会」を行った。

対外活動としての相談希望者の元へ赴く出張相談を法務局や関係機関からの要請により実施した。

(6) 巡回法律相談会の開催

巡回法律相談会の開催については、日司連中国ブロック会、各支部、各自治体と連携し、「中国5県縦断法律相談会」及び「島しょ部一斉法律相談会」を開催した。

(7) IT化について

日司連のインターネットによる予約システムの検討や、システムの説明を含む日司連主催の相談事業担当者会議に参加をした。

2. 相談活動（継続事業）

(1) 下記のとおり相談会を開催し、また、相談員の派遣を行った。

①法の日相談会

集計は別紙集計表の通り

②巡回法律相談

(中国5県縦断法律相談)

令和5年10月29日 川・森・文化交流センター（安芸太田町）

令和5年11月19日 庄原市役所東城支所（庄原市）

令和5年11月19日 せら文化センター（世羅町）

(島しょ部一斉法律相談会)

令和6年2月25日 はっさく交流館（因島市）

令和6年3月17日 大崎上島開発総合センター（大崎上島町）

③よろず相談会

令和5年11月14日 広島市役所2階大講堂（面談相談のみ実施）

④広島市の相談会への相談員派遣

各区役所に毎月1回程度

⑤人権総合相談への相談員派遣

県内各地 計13回

⑥広島市内各区の社会福祉協議会による在宅訪問相談援助事業の実施に

伴う相談員の派遣

本年度は要請なし

⑦広島市の行う原爆小頭症患者支援事業への相談員派遣

本年度は要請なし

⑧法テラスの相談会への相談員派遣

本年度は要請なし

⑨広島商工会議所の専門相談会への相談員派遣

毎月第1・3・5月曜日 13時30分～16時30分（年間24回）

⑩東広島商工会議所の専門相談会への相談員派遣

⑪行政困りごと特設相談会への相談員派遣

令和5年10月6日 10時30分～15時00分

天満屋ハピータウンポートプラザ店ポートモール（連絡通路部分）

（相談員3名派遣）

⑫北広島町司法書士無料法律相談への相談員派遣

北広島町人権センターにて毎月2回

毎週木曜日 13時～16時（計24回）

⑬各支部相談会

【広島城北支部・広島南支部・広島西支部・広島北支部・広島東支部】

・広島市主催「一日総合相談室」

日時：令和5年10月17日 10時～16時

場所：広島市役所（相談員8名派遣）（相談件数－45件）

【広島城北支部】

- ・「法の日」相談会

①広島司法書士会館

日時：令和5年9月24日 10時～13時

（相談者数－14名）（相談員4名派遣）

②広島市中央公民館

日時：令和5年9月24日 10時～13時

（相談者数－8名）（相談員4名派遣）

③白島集会所

日時：令和5年9月24日 10時～13時

（相談者数－2名）（相談員3名派遣）

【広島城南支部】

- ・「法の日」相談会

竹屋公民館

日時：令和5年10月13日 13時～17時

（相談者数－2名）（相談員2名派遣）

【広島西支部】

- ・「法の日」相談会

①佐伯区社会福祉協議会

日時：令和5年10月4日 13時～16時

（相談員1名派遣）（相談者数－1名）

②廿日市市役所

日時：令和5年10月6日 13時～16時

（相談員1名派遣）（相談者数－2名）

③廿日市市社会福祉協議会 吉和事務所

日時：令和5年10月6日 13時～16時

（相談員1名派遣）（相談者数－0名）

④西区役所

日時：令和5年10月12日 13時～16時

（相談員1名派遣）（相談者数－4名）

⑤大竹市地域包括支援センター

日時：令和5年10月12日 13時～16時

（相談員1名派遣）（相談者数－2名）

⑥西区社会福祉協議会

日時：令和5年10月13日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談者数－6名)

⑦廿日市市社会福祉協議会 フジグランナタリー健康フェスタ内

日時：令和5年10月13日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談者数－3名)

・大竹市社協相談会

(1回目) サントピア大竹

日時：令和5年4月20日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－3件)

(2回目) サントピア大竹

日時：令和5年5月18日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－6件)

(3回目) サントピア大竹

日時：令和5年6月15日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－6件)

(4回目) サントピア大竹

日時：令和5年7月20日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－4件)

(5回目) サントピア大竹

日時：令和5年8月17日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－4件)

(6回目) サントピア大竹

日時：令和5年9月21日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－2件)

(7回目) サントピア大竹

日時：令和5年10月19日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－4件)

(8回目) サントピア大竹

日時：令和5年11月16日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－1件)

(9回目) サントピア大竹

日時：令和5年12月21日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－4件)

(10回目) サントピア大竹

日時：令和6年1月18日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－6件)

(11回目) サントピア大竹

日時：令和6年2月15日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－5件)

(12回目) サントピア大竹

日時：令和6年3月21日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－4件) (予定)

・大竹市主催「大竹市一日総合相談室」

令和5年11月14日 13時～16時

(相談員2名派遣) (相談件数-11件)

・廿日市市社会福祉協議会「司法書士法律相談」

(1回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時：令和5年4月12日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－4件)

(2回目) 廿日市市社会福祉協議会佐伯事務所

日時：令和5年5月11日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－4件)

(3回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時：令和5年6月14日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－6件)

(4回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時：令和5年7月12日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－6件)

(5回目) 廿日市市社会福祉協議会大野事務所

日時：令和5年8月9日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－5件)

(6回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時：令和5年9月13日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－5件)

(7回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時：令和5年10月11日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－6件)

(8回目) 廿日市市社会福祉協議会佐伯事務所

日時：令和5年11月9日 13時～16時

(相談員1名派遣) (相談件数－2件)

(9回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時：令和5年12月13日 13時～16時

(相談員 1名派遣) (相談件数－3件)

(10回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時：令和6年1月10日 13時～16時

(相談員 1名派遣) (相談件数－3件)

(11回目) 廿日市市社会福祉協議会大野事務所

日時：令和6年2月14日 13時～16時

(相談員 1名派遣) (相談件数－6件)

(12回目) 廿日市市社会福祉協議会大野事務所

日時：令和6年3月13日 13時～16時

(相談員 1名派遣) (相談件数－6件)

- ・廿日市市社会福祉協議会「廿日市さくらまつり」

本年度は開催中止

- ・「フジグランナタリー 介護・健康フェア」

法の日相談会として開催

- ・「やさしい「相続・後見」無料セミナー及び無料相談会」支部独自事業

令和6年1月27日（土）13：00～16：45

広島市西区地域福祉センター

(相談員 3名派遣) (相談件数－7件)

令和6年1月27日（土）13：00～16：45

広島市佐伯区地域福祉センター

(相談員 2名派遣) (相談件数－6件)

令和6年2月3日（土）13：00～16：45

廿日市市あいプラザ

(相談員 3名派遣) (相談件数－7件)

令和6年2月3日（土）13：00～16：45

サントピア大竹

(相談員 3名派遣) (相談件数－9件)

【広島北支部】

- ・「法の日」相談会

本年度は開催中止

【広島東支部】

- ・「法の日」相談会

①マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

日時：令和5年10月3日 13時30分～15時30分

(相談員 1名派遣) (相談件数－3件)

②海田町福祉センター

日時：令和5年10月5日 13時30分～16時
(相談員1名派遣) (相談件数－0件)

【東広島支部】

- ・司法書士登記・法律相談

場所：東広島市役所 (相談員2名ずつ派遣)

- (1回目) 日時：令和5年 4月12日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (2回目) 日時：令和5年 4月19日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (3回目) 日時：令和5年 5月10日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (4回目) 日時：令和5年 5月17日 10時～12時
(相談件数－7件)
- (5回目) 日時：令和5年 6月14日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (6回目) 日時：令和5年 6月21日 10時～12時
(相談件数－5件)
- (7回目) 日時：令和5年 7月12日 10時～12時
(相談件数－7件)
- (8回目) 日時：令和5年 7月19日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (9回目) 日時：令和5年 8月 9日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (10回目) 日時：令和5年 9月13日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (11回目) 日時：令和5年 9月20日 10時～12時
(相談件数－4件)
- (12回目) 日時：令和5年10月18日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (13回目) 日時：令和5年11月 8日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (14回目) 日時：令和5年11月15日 10時～12時
(相談件数－7件)
- (15回目) 日時：令和5年12月13日 10時～12時
(相談件数－6件)

- (16回目) 日時：令和5年12月20日 10時～12時
(相談件数－7件)
- (17回目) 日時：令和6年 1月10日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (18回目) 日時：令和6年 1月17日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (19回目) 日時：令和6年 2月14日 10時～12時
(相談件数－8件)
- (20回目) 日時：令和6年 2月21日 10時～12時
(相談件数－7件)
- (21回目) 日時：令和6年 3月13日 10時～12時
(相談件数－8件)
- ふれあい福祉相談（竹原市社会福祉協議会）
場所：竹原市ふくしの駅（相談員1名ずつ派遣）
- (1回目) 日時：令和5年 4月19日 10時～15時
(相談件数－4件)
- (2回目) 日時：令和5年 6月21日 10時～15時
(相談件数－4件)
- (3回目) 日時：令和5年 8月16日 10時～15時
(相談件数－0件)
- (4回目) 日時：令和5年10月18日 10時～15時
(相談件数－5件)
- (5回目) 日時：令和5年12月20日 10時～15時
(相談件数－3件)
- (6回目) 日時：令和6年 2月21日 10時～15時
(相談件数－4件) ※相談員2名派遣
- 「法の日」相談会
日時：令和5年10月14日 10時～15時
場所：河内地域センター（相談員4名派遣）（相談者数－9名）
 - 東広島市主催「令和5年度一日総合相談室」
日時：令和5年10月12日 10時～12時、13時～15時半
場所：東広島芸術文化ホールくらら（相談員6名派遣）
(相談者数－25名)
- 【呉支部】**
- 民事・登記・相続法律相談（呉市との委託契約）
日時：毎週火曜日 13時30分～16時30分

場所：呉市役所市民課 計 51 回

(相談件数計 - 269 件)

- 民事・登記・相続法律相談（呉市との委託契約）

日時：毎月第3木曜日 13時～16時

場所：呉市役所昭和支所 計 12 回

(相談件数計 - 81 件)

- 民事・登記相続法律相談（呉市共催）

日時：毎月第4水曜日 13時30分～16時30分

場所：呉市役所広支所 計 12 回

(相談者数計 - 62 件)

- 成年後見制度相談会へ会員派遣

主催：社会福祉法人呉市社会福祉協議会

日時：年間 12 回の内 4 回担当 13 時～16 時

場所：社会福祉法人呉市社会福祉協議会

(相談件数 - 4 件)

- 法の日全国一斉無料相談会

主催：広島司法書士会呉支部

日時：令和 5 年 10 月 7 日 9 時 00 分～12 時 00 分

場所：広まちづくりセンター

(相談件数 - 13 件)

- 一日総合相談室へ会員派遣

広島県、呉市、総務省中国四国管区行政評価局共催

日時：令和 5 年 12 月 14 日 13 時 30 分～16 時 30 分

場所：新日本造機ホール（呉市役所本庁舎 1 階）

(司法書士相談件数 - 16 件 (全相談件数 - 72 件))

- 不動産に関する無料相談会へ会員派遣

主催：公益社団法人広島県宅地建物取引業協会呉支部

日時：令和 5 年 10 月 5 日 13 時 00 分～16 時 00 分

場所：ビューコートくれ 3 階大ホール

(司法書士相談件数 - 2 件 (全相談件数 - 10 組 14 件))

- 住宅再建相談会（平成 30 年 7 月西日本豪雨災害相談）

令和 5 年度は開催なし

- 税理士による市民税金フォーラムへ会員派遣

令和 5 年度は開催なし

- 「成年後見制度相談会」へ会員派遣

主催：社会福祉法人呉市社会福祉協議会

日時：令和6年2月10日 15時30分～16時30分
場所：クレイトンベイホテル 3階 天の間
(相談件数－2件)

- ・広島県一斉「相続・遺言」相談会の開催
主催：広島司法書士会

日時：令和6年3月3日 10時00分～16時00分
場所：呉市生涯学習センターつなぎ会館
(相談件数－2件)

【尾道支部】

- ・尾道市主催「市民法律相談」

日時：毎月第3月曜日 13時～16時
場所：尾道市役所 計11回
(相談者数－59名)

- ・尾道市主催「市民法律相談」

日時：毎月第2火曜日 13時～16時
場所：尾道市役所向島支所 計11回
(相談者数－54名)

- ・尾道市主催「市民法律相談」

日時：毎月第3水曜日 13時～16時
場所：尾道市役所因島総合支所 計11回
(相談者数－52名)

- ・尾道市主催「市民法律相談」

日時：4月・8月・12月偶数月第3木曜日 13時～16時
場所：尾道市役所瀬戸田支所 計3回
(相談者数－4名)

- ・尾道市主催「市民法律相談」

日時：5月・9月・1月第3木曜日 13時～16時
場所：尾道市役所御調支所 計3回
(相談者数－10名)

- ・三原市一日総合相談室

日時：10月3日（火）13時30分～16時30分
場所：三原市中央公民館
(相談者数－17名)

- ・支部研修会

日時：令和6年1月13日（土）13時～16時
場所：三原市中央公民館

研修：民法・不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法と司法書士実務
・「法の日」相談会
本年度は開催していません。

【福山支部】

・司法書士無料法律相談会

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ① 日時：令和5年4月15日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－12名) |
| ② 日時：令和5年5月20日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－16名) |
| ③ 日時：令和5年6月10日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－15名) |
| ④ 日時：令和5年7月15日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－12名) |
| ⑤ 日時：令和5年8月12日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－16名) |
| ⑥ 日時：令和5年9月16日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－14名) |
| ⑦ 日時：令和5年11月18日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－16名) |
| ⑧ 日時：令和5年12月16日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－14名) |
| ⑨ 日時：令和6年1月20日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－17名) |
| ⑩ 日時：令和6年2月10日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－16名) |
| ⑪ 日時：令和6年3月16日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談者数－1名) |
| ・「法の日」相談会 | |
| 日時：令和5年10月14日 | 9時～12時 |
| 場所：福山市市民参画センター | (相談員4名派遣) (相談者数－12名) |
| ・福山市士業合同相談会 | |
| 本年度は開催中止 | |
| ・府中市主催「一日総合相談室」 | |
| 日時：令和5年10月18日 | 13時～16時 |
| 場所：ジーベックホール（府中市文化センター） | |
| (相談員1名派遣) (相談者数－5名) | |

【三次支部】

- ・安芸高田市主催「一日総合相談室」
日時：令和5年10月26日（木）10時～15時
場所：クリスタルアージョ4階（相談員2名派遣）（相談者数－5名）
- ・庄原市主催「一日総合相談室」
日時：令和5年10月5日（木）13時～16時
場所：庄原市役所本庁舎5階（相談員1名派遣）（相談者数－6名）
- ・「法の日」相談会
本年度は開催中止
- ・「農地と登記の無料相談会」（庄原市）
日時：令和5年10月2日（月）13時30分～16時
場所：庄原市役所口和支所1階会議室（相談員1名派遣）（相談者数－1名）

（2）広島自由業団体連絡協議会等をはじめとする他団体や他機関との会議の際に、法テラスのパンフレットを配布する等の法律扶助の利用を含めた相談者の利用増加を図れるよう広報を行った。

3. 日本司法支援センター（法テラス）事業への協力

会員を副所長及び情報提供職員、審査員として派遣して参加協力した。

4. 法的サービスの拡充（継続事業）

下記の相談会に相談員を派遣した。

多重債務等無料相談会

日時：令和5年12月10日（日）14時～16時

場所：広島市消費生活センター

5. 広島司法書士会調停センターに関する事業

別紙、広島司法書士会調停センター事業報告のとおり

6. 中小企業支援に関する事業

令和4年度に中小企業支援PTを設置し、司法書士が他の士業とは異なる支援型の法律家として、その特性を生かし、支援を必要とする中小企業と如何に関り、どのように支援をしていくべきかについて会議を行ってきた（令和5年度に開催した会議は後記のとおり）。

また、第1回目のアンケートから、司法書士の中小企業支援の入口として金融機関や他士業の紹介が多数を占めていることが分かったことで、今年度は

中小企業の経営者と直接接点の多い金融機関や他士業から、司法書士宛に問合せがあった質問について精査するため、第2回目のアンケートを行った。

＜令和5年度に開催した会議＞

令和5年4月17日、6月20日、7月26日、9月6日、10月3日、
11月7日、12月8日、

令和6年1月15日

合計8回

7. 特別相談会・新規相談会の開催

(1) 特別相談会「相続・遺言に関する相談会」を開催した。

日時：令和5年9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、

令和6年2月4日、3月3日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

相談件数132件（内、面談相談77件、電話相談55件）

(2) 「労働トラブル110番無料相談会」を開催した。

日時：令和5年11月23日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

相談件数10件（内、面談相談1件、電話相談9件）

(3) 特別相談会「女性司法書士による女性のための相談会」を開催した。

＜面談相談＞

日時：令和6年3月8日、9日、10日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

＜電話相談＞

日時：令和6年3月5日、6日、7日、8日 10時～12時

同年3月9日、10日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

相談件数79件（内、面談相談42件、電話相談37件）

(4) 特別相談会「広島県全県一斉 相続・遺言に関する相談会」を開催した。

日時：令和6年3月3日 10時～16時

場所：①広島司法書士会館1階相談センター

②竹屋公民館

③山崎本社みんなのあいプラザ

④北広島町まちづくりセンター

⑤マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

⑥竹原市ふくしの駅

⑦呉市つばき会館

⑧三原市総合保健福祉センター

⑨福山市市民参画センター

⑩十日市きんさいセンター

相談件数83件（内、面談相談69件、電話相談14件）

8. 関係団体との連携

（1）日本司法書士会連合会と協力して、養育費問題に対応した相談会を開催した。

「全国一斉子どものための養育費相談会」

＜電話相談＞

日時：令和5年9月2日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

相談件数7件

（2）日本司法書士会連合会と連携して、「年末困りごと相談会」を実施した。

＜電話相談＞

日時：令和5年12月16日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

相談件数21件

（3）「長期相続登記未了土地解消作業後における説明会及び相談会」（法務局共催）に相談員を派遣した。

日時：①令和6年2月7日 10時～15時30分

②令和6年2月14日 9時30分～16時

場所：①広島法務局東広島支局

②広島司法書士会館1階相談センター

相談件数①12件、②18件

（4）日本司法書士会連合会と連携して、「全国一斉遺言・相続相談会」を実施した。

日時：令和6年2月17日 10時～16時

場所：広島司法書士会1階相談センター

相談件数46件（内、面談相談18件、電話相談28件）

（5）「長期相続登記未了土地解消作業後における説明会及び相談会」（法務局共催）に相談員を派遣した。

日時：①令和6年2月7日 10時～15時30分

②令和6年2月14日 9時30分～16時

場所：①広島法務局東広島支局

②広島司法書士会館1階相談センター

相談件数①12件、②18件

9. その他事業

令和3年3月1日より開所した相続登記相談センターを今年度も実施した。
(相談件数181件、事件受託件数34件)